

島根県立大学大学院研究指導担当教員選考要領

平成 23 年 3 月 23 日

(目的)

第 1 条 この要領は、島根県立大学大学院担当教員選考規程（以下「規程」という）第 3 条第 2 項及び第 7 条の規定に基づき、島根県立大学大学院において研究指導を担当する教員（以下「研究指導担当教員」という。）の基準及び選考手続きに関し必要な事項を定めることを目的とする。

(研究指導担当教員)

第 2 条 研究指導担当教員は、主研究指導教員と副研究指導教員とする。

(研究指導担当教員となる条件)

第 3 条 研究指導担当教員は、大学院担当教員でなければならない。

(選考基準)

第 4 条 博士前期課程の副研究指導教員は、担当する専門分野に関し、教育研究上の指導能力があると認められる者で、原則として別表に掲げる要件を満たす者の中から選考する。

2 博士前期課程の主研究指導教員及び博士後期課程の副研究指導教員は、担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、原則として別表に掲げる要件を満たす者の中から選考する。

3 博士後期課程の主研究指導教員は、担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者で、原則として別表に掲げる要件を満たす者の中から選考する。

(選考の開始)

第 5 条 研究指導担当教員の選考の開始は、前条の基準を満たす者が所属する専攻の研究指導委員長の推薦を受け、研究科長が候補者の氏名を明示して発議する。

(審査委員会の設置)

第 6 条 研究科委員会は、前条の発議があったときは研究指導担当教員審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

2 審査委員会は、3 名以上の委員で構成する。

3 審査委員会の委員長（以下「委員長」という）は、研究科長が務める。

4 審査委員会の委員は、研究指導担当教員の中から委員長が指名する。但し、博士後期課程の研究指導担当教員の審査に係る委員は北東アジア超域専攻に所属する研究指導担当教員または他大学等において博士後期課程の担当実績のある教員の中から指名しなければならない。

5 委員長は必要に応じて本学の専任教員でない者をオブザーバーとして招聘し、意見を聞くことができる。

(被推薦者が提出する書類)

第 7 条 研究指導担当教員として推薦を受けた者は、原則として審査委員会が開催される 1 週間前までに、委員長に履歴書（様式 1）、研究業績一覧（様式 2）及び主要論文を提出しなければならない。

(審査委員会における審査)

第8条 審査委員会の議長は委員長が務める。

- 2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。
- 3 審査は、候補者の有する学位、研究業績並びに大学及び大学院における教育歴を総合的に勘案しておこなう。
- 4 委員長は、当該審査の結果を研究科委員会に報告し、承認を受けるものとする。

(研究指導担当教員の決定)

第9条 研究科長は、選考の結果を学長に上申する。

- 2 学長は、前項の上申に基づき研究指導担当教員を決定する。

附 則

- 1 この要領は、平成23年3月23日から施行する。
- 2 島根県立大学大学院研究指導担当教員資格基準(平成19年11月28日 島根県立大学教育研究評議会決定)は、廃止する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年7月1日から施行する。

別表

		選考の対象	著書・学術論文数
博士前期課程	主研究指導教員	教授、准教授、講師	5編以上
	副研究指導教員	教授、准教授、講師	3編以上
博士後期課程	主研究指導教員	教授、准教授	10編以上
	副研究指導教員	教授、准教授、講師	5編以上

履 歴 書

フリガナ 氏 名		男・女	生年月日 (年 齢)	年 月 日 (満 才)				
現住所								
連絡先① 電話、携帯電話等			連絡先② E-mail					
学 歴								
年 月	事 項							
職 歴								
年 月	事 項							
学会及び社会における活動等								
年 月	事 項							
賞 罰								
年 月	事 項							
職 務 の 状 況								
勤 務 先	職 名	学部、学科等 (所属部局)の名称	担当授業科目名	毎週担当授業時間数				備 考
				専任	兼担	兼任	計	
上記のとおり相違ありません。								
年 月 日								
氏名								
(印)								

教 育 研 究 業 績 書

年 月 日

氏名

㊟

大学及び大学院における 教育実績		年 月 日	概 要	
1 授業				
2 研究指導				
3 その他				
著書、学術論文等の名 称	単著、 共著の 別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又 は発表学会等の名称	概 要
(著書)				
1				
2				
3				
4				
5				
(学術論文)				
1				
2				
3				
4				
5				
(その他)				
1				
2				
3				
4				
5				